

**平成 26 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 26 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 24 年度以降 3 年連続で増加し、過去最大を更新。
 - ・ 経常収支比率は、平成 24 年度以来 2 年ぶりに増加。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
経営健全化基準以上の事業はない。

2 平成 26 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、％）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,119,074 (1,101,446)	1.6 (2.9)	1,080,406 (1,055,059)	2.4 (2.6)	91.5 (89.7)	0 (1)
政令市	1,314,660 (1,302,768)	0.9 (0.1)	1,296,379 (1,285,317)	0.9 (0.1)	95.1 (93.2)	0 (0)
県 計	2,433,734 (2,404,214)	1.2 (1.4)	2,376,785 (2,340,375)	1.6 (1.2)	91.6 (89.8)	0 (1)

（ ）内は、平成 25 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方消費税交付金、繰入金、繰越金が増加したため、歳入全体としては増加。

【歳出】

- ・ 義務的経費は、公債費が減少したものの、扶助費及び人件費が増加したため、増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、1.8 ポイント増の 91.5%。
- ・ 100%以上の団体はなし（前年度 1 団体）。

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.9 ポイント減の 8.0%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 1.8 ポイント減の 23.4%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収支が悪化していることが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	65.1	12.7	20.0

平成27年9月30日

担当課：市町村支援課財政係
内 線：2710
直 通：092-643-3074
担当者：高井良・土斐崎・田嶋

平成26年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（速報）
（政令市を除く58市町村の状況）

1 決算収支状況

(1) 県内市町村（政令市を除く58市町村）の平成26年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,191億円、歳出総額が1兆804億円となり、前年度と比較して、歳入が+176億円（+1.6%）、歳出が+253億円（+2.4%）増加した。

歳入の増加については、地方消費税交付金、繰入金、繰越金等が増加したこと、歳出の増加については、扶助費、人件費、普通建設事業費等が増加したことが主な原因となっている。

(2) 歳入歳出差引額（形式収支）は、387億円の黒字となった。

(3) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、287億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
歳入決算額	1,119,074	1,101,446	17,628	1.6
歳出決算額	1,080,406	1,055,059	25,347	2.4
歳入歳出差引額	38,667	46,388	▲ 7,721	▲ 16.6
翌年度繰越財源	9,919	13,913	▲ 3,994	▲ 28.7
実質収支	28,748	32,475	▲ 3,727	▲ 11.5

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。
（以下、各表について同じ。）

2 歳入の状況

平成26年度の歳入総額は1兆1,191億円で、地方消費税交付金（+54億円、+23.3%）、繰入金（+89億円、+39.3%）、繰越金（+45億円、+12.0%）等が増加したことにより、前年度（1兆1,014億円）と比較して+176億円（+1.6%）増加した。

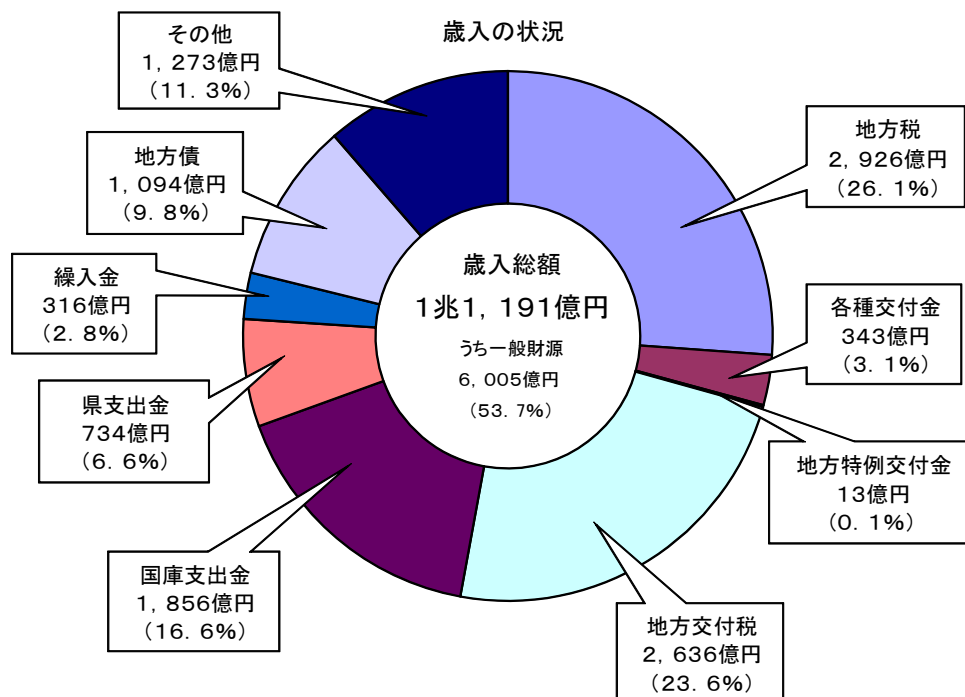
なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して12億円（+0.2%）増加したが、歳入全体に占める構成比は53.7%と、前年度の54.4%から0.7ポイント低下した。

表2 歳入の状況

（単位：百万円、%）

	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	292,580	26.1	289,706	26.3	2,874	1.0
各種交付金	34,253	3.1	30,138	2.7	4,115	13.7
うち地方消費税交付金	28,588	2.6	23,188	2.1	5,400	23.3
地方特例交付金	1,321	0.1	1,267	0.1	54	4.3
地方交付税	263,594	23.6	268,968	24.4	▲5,374	▲2.0
国庫支出金	185,642	16.6	189,084	17.2	▲3,442	▲1.8
うちがんばる地域交付金	3,265	0.3	-	-	3,265	皆増
都道府県支出金	73,406	6.6	70,512	6.4	2,894	4.1
繰入金	31,597	2.8	22,686	2.1	8,911	39.3
地方債	109,359	9.8	105,820	9.6	3,539	3.3
うち臨時財政対策債	43,020	3.8	46,003	4.2	▲2,983	▲6.5
その他	127,322	11.3	123,265	11.2	4,057	3.3
うち地方譲与税	8,705	0.8	9,158	0.8	▲453	▲4.9
うち繰越金	42,223	3.8	37,701	3.4	4,522	12.0
うち諸収入	27,383	2.4	28,548	2.6	▲1,165	▲4.1
歳入合計	1,119,074	100.0	1,101,446	100.0	17,628	1.6
うち一般財源	600,454	53.7	599,236	54.4	1,218	0.2

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村たばこ税が▲5億円(▲2.5%)の減となる一方で、市町村民税が+11億円(+0.8%)、固定資産税が+20億円(+1.6%)の増となったことにより、前年度と比較して+29億円(+1.0%)増加した。
市町村民税の主な増は、個人均等割+5億円(+15.5%)、所得割+1億円(+0.1%)、法人税割+5億円(+2.9%)となっている。
固定資産税の主な増減は、土地▲3億円(▲0.6%)、家屋+17億円(+2.9%)、償却資産+5億円(+2.3%)となっている。
- (2) 地方消費税交付金は、地方消費税率が平成26年4月1日から引き上げられたことにより、前年度と比較して+54億円(+23.3%)増加した。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が▲49億円(▲2.1%)の減、特別交付税が▲5億円(▲1.4%)の減となったことにより、前年度と比較して▲54億円(▲2.0%)減少した。
- (4) 国庫支出金については、地域の元気臨時交付金が▲203億円(▲99.6%)の減となった一方で、がんばる地域交付金+33億円(皆増)、臨時福祉給付金給付事業に係る補助金+74億円(皆増)、子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る補助金+34億円(皆増)の増により、前年度と比較して▲34億円(▲1.8%)減少した。
- (5) 繰入金については、平成25年度に地域の元気臨時交付金を財源として基金に積み立てたものを平成26年度に取り崩し(69億円)、事業に充当したことにより、前年度と比較して+89億円(+39.3%)増加した。
- (6) 繰越金については、繰越事業費等充当財源繰越額が+37億円(+36.2%)の増となったことにより、前年度と比較して+45億円(+12.0%)増加した。
- (7) 地方債については、臨時財政対策債が▲30億円(▲6.5%)の減となる一方で、学校教育施設等整備事業債が+33億円(+80.1%)、一般廃棄物処理事業債が+27億円(+586.0%)の増となったこと等により、前年度と比較して+35億円(+3.3%)増加した。

3 歳出の状況

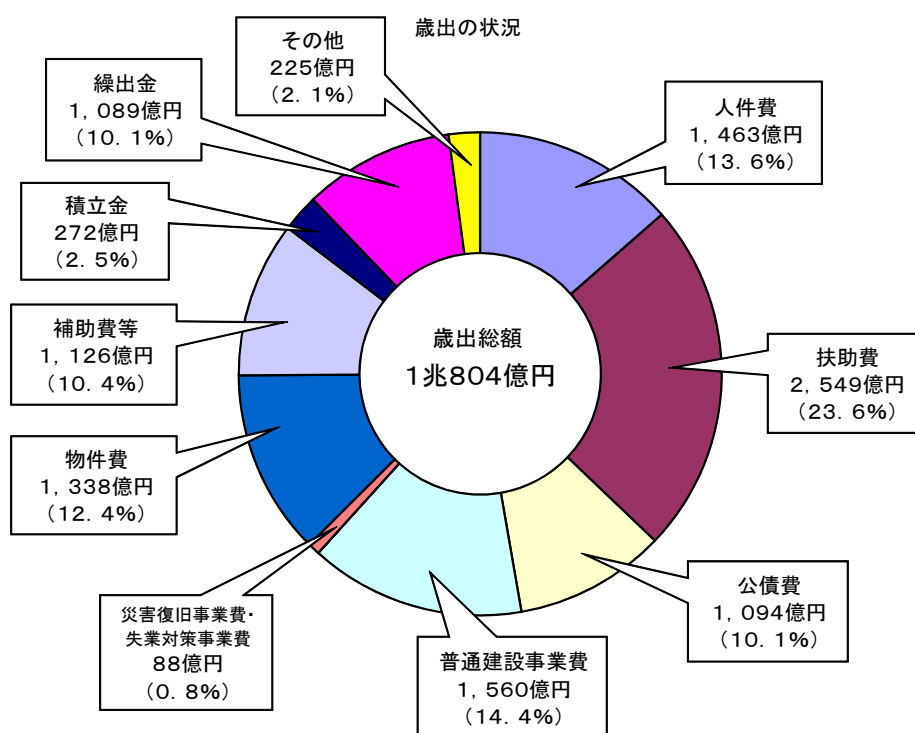
平成26年度の歳出決算額は1兆804億円で、公債費(▲32億円、▲2.9%)、積立金(▲87億円、▲24.3%)等が減少したものの、扶助費(+156億円、+6.5%)、普通建設事業費(+80億円、+5.4%)等が増加したことにより、前年度(1兆551億円)と比較して+253億円(+2.4%)増加した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	510,609	47.3	497,007	47.1	13,602	2.7
人件費	146,331	13.6	145,100	13.8	1,231	0.8
扶助費	254,858	23.6	239,252	22.7	15,606	6.5
公債費	109,420	10.1	112,655	10.7	▲3,235	▲2.9
投資的経費	164,759	15.2	159,060	15.1	5,699	3.6
普通建設事業費	156,003	14.4	148,032	14.0	7,971	5.4
うち補助事業費	70,395	6.5	72,302	6.9	▲1,907	▲2.6
うち単独事業費	81,991	7.6	70,795	6.7	11,196	15.8
失業対策事業費	9	0.0	10	0.0	▲1	▲10.0
災害復旧事業費	8,747	0.8	11,018	1.0	▲2,271	▲20.6
その他の経費	405,039	37.5	398,991	37.8	6,048	1.5
うち物件費	133,790	12.4	125,812	11.9	7,978	6.3
うち補助費等	112,629	10.4	112,325	10.6	304	0.3
うち積立金	27,186	2.5	35,913	3.4	▲8,727	▲24.3
うち繰出金	108,859	10.1	104,163	9.9	4,696	4.5
歳出合計	1,080,406	100.0	1,055,059	100.0	25,347	2.4

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

公債費が減となったものの、人件費及び扶助費が増となったことにより、前年度と比較して+136億円（+2.7%）増加した。

人件費は、平成25年度に実施した給与削減が終了したこと等により、+12億円（+0.8%）増加した。

扶助費は、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）や子育て世帯臨時特例給付金の増等により、+156億円（+6.5%）増加した。

公債費は旧地域総合整備事業債や一般廃棄物処理事業債等に係る元利償還金が減となったことにより、▲32億円（▲2.9%）減少した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費）

災害復旧事業費が減となったものの、普通建設事業費が増加したことにより、前年度と比較して+57億円（+3.6%）増加した。

普通建設事業費は、防災食育センター建設事業、外環状道路整備事業、小学校建設事業等の縮小により補助事業費が▲19億円（▲2.6%）の減となる一方で、小中学校空調整備事業、中学校改修等整備事業、火葬場施設建設事業等の拡大により単独事業費が+112億円（+15.8%）の増となったため、普通建設事業費全体としては+80億円（+5.4%）増加した。

災害復旧事業費は、前年度と比較して▲23億円（▲20.6%）減少した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、消費税率引上げの影響等により、前年度と比較して+80億円（+6.3%）増加した。

積立金は、平成25年度に地域の元気臨時交付金を財源として基金に積み立てた額が多額であったこと等により、前年度と比較して▲87億円（▲24.3%）減少した。

繰出金は、国民健康保険事業会計（事業勘定）への繰出額が+30億円（+12.8%）、後期高齢者医療事業会計への繰出額が+10億円（+2.6%）、介護保険事業会計（保険事業勘定）への繰出額が+12億円（+4.2%）の増となったこと等により、前年度と比較して+47億円（+4.5%）増加した。

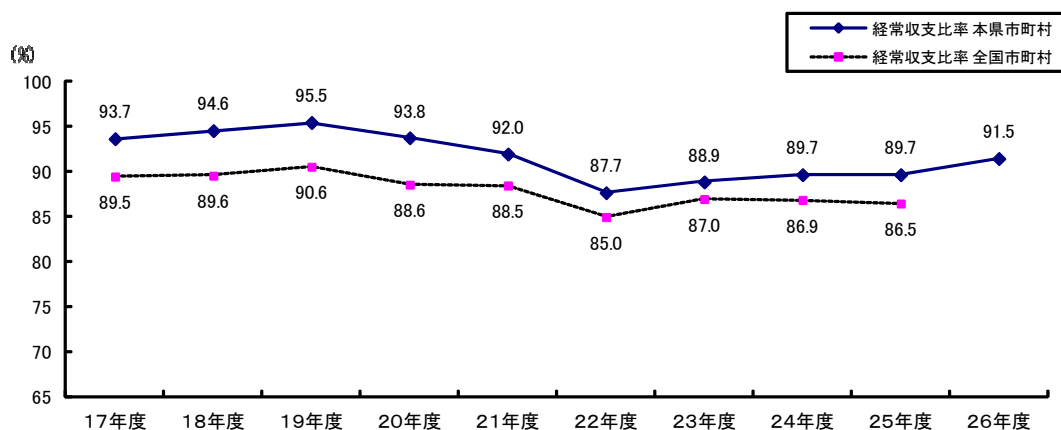
4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

平成26年度の経常収支比率（単純平均）は91.5%で、前年度（89.7%）と比較して1.8ポイント増加したが、これは、分子である人件費、物件費、扶助費等の経常的な経費に充てた一般財源が+106億円（+1.9%）増加し、分母である普通交付税、臨時財政対策債等の収入額が▲14億円（▲0.2%）減少したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、前年度1団体あったが、今年度はない。

表4-1 経常収支比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	8	18	0	26
町村	0	1	13	18	0	32
計	0	1	21	36	0	58

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

平成26年度末の地方債現在高は、9,772億円（うち臨時財政対策債4,069億円）となった。

臨時財政対策債が+198億円（+5.1%）の増、臨時財政対策債以外の地方債が▲81億円（▲1.4%）の減となり、前年度末と比較して+117億円（+1.2%）増加した。

表5-1 地方債年度末現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市町村計	984,091	963,440	959,273	965,509	977,187
増 減 率	▲0.5	▲2.1	▲0.4	0.7	1.2

(2) 積立金現在高

平成26年度末の積立金の現在高は、4,174億円となり、前年度末と比較して+12億円（+0.3%）増加した。

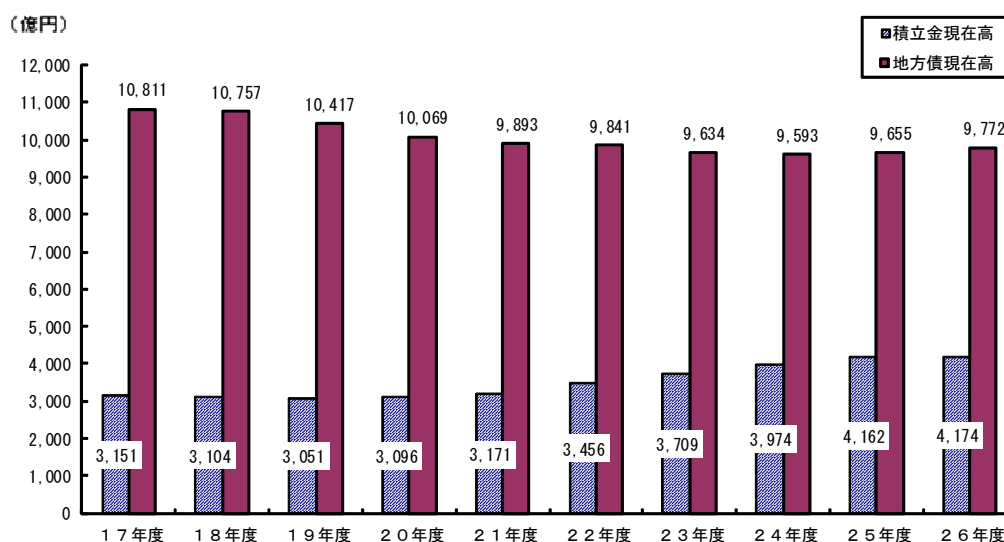
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,693億円（+71億円、+4.4%）、減債基金の現在高は519億円（+10億円、+1.9%）、その他特定目的基金の現在高は1,962億円（▲69億円、▲3.4%）となっている。

表5-2 積立金現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成26年度末	169,294	51,895	196,206	417,396
平成25年度末	162,156	50,943	203,120	416,219
増 減 額	7,138	952	▲6,914	1,177
増 減 率	4.4	1.9	▲3.4	0.3

表5-3 地方債現在高・積立金現在高の推移



6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

平成26年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

平成26年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

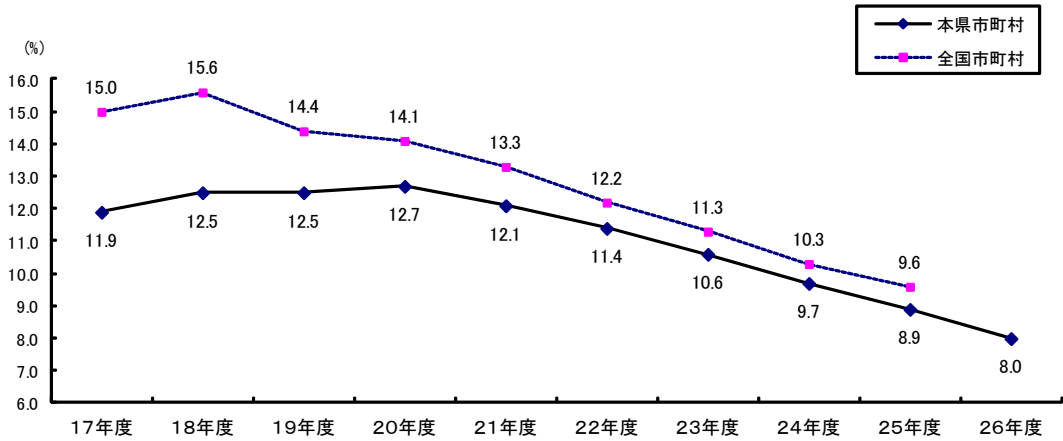
実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことから、前年度に比して0.9ポイント減の8.0%となった。

また、平成25年度に引き続き、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

表 6 - 1 実質公債費比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

(4) 将来負担比率

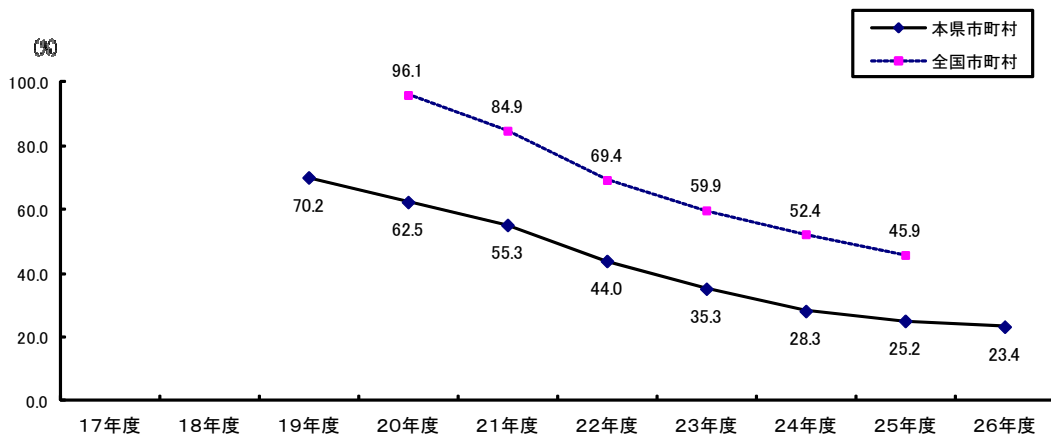
将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、既発債の償還終了等による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度に比して1.8ポイント減の23.4%となった。

表 6 - 2 将来負担比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

7 まとめ

平成26年度の県内市町村（政令指定都市を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成24年度以降3年連続で増加し、経常収支比率は平成24年度以来2年ぶりに増加した。

実質収支が赤字となった市町村はないが、36市町において経常収支比率が90%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、人口減少や超高齢化、公共施設の老朽化などの新たな課題に対応するため、市町村においては、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の整備や公共施設等総合管理計画の策定などにより財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	類田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田町 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	大牟田市 (100.9%)	直方市 (101.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)		大任町 (100.9%)	類田町 (100.3%)		
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	雑井町 (103.8%)	雑井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲葉町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	中間市 (100.9%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)					
	山田市 (102.2%)	雑井町 (118.7%)	赤池町 (104.9%)	赤池町 (102.8%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				類田町 (100.8%)	稲葉町 (103.9%)	稲葉町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	嘉麻市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	春日市 (101.2%)	田川町 (101.7%)					
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)				方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)							添田町 (100.0%)	添田町 (102.7%)	稲葉町 (112.0%)	稲葉町 (105.6%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)	春日市 (101.1%)					
	行橋市 (109.0%)	雑井町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	雑井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	東峰村 (100.2%)	小竹町 (100.2%)	小竹町 (103.5%)	戸屋町 (102.9%)	添田町 (102.9%)					
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	上陽町 (101.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	桂川町 (102.1%)	春日市 (100.8%)						
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	雑井町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	添田町 (101.7%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)						
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	糸田町 (104.5%)	添田町 (100.7%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)						
	雑井町 (118.3%)															類田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	福智町 (109.3%)	福智町 (100.0%)							
	香春町 (111.5%)																東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みよこ町 (103.1%)	みよこ町 (103.8%)							
金田町 (106.6%)																添田町 (106.3%)	みよこ町 (103.2%)	祭上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)								
糸田町 (102.3%)																糸田町 (101.8%)		大任町 (101.0%)									
川崎町 (100.5%)																方城町 (102.5%)		福智町 (104.0%)									
赤池町 (114.3%)																豊津町 (101.0%)		みよこ町 (100.3%)									
方城町 (125.4%)																築城町 (105.6%)		築上町 (102.6%)									
大任町 (112.2%)																											
赤村 (104.8%)																											
尾川町 (119.1%)																											

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

財政指標（平成26年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率				経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高		合計					
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
北九州市	523,522,202	517,271,710	6,250,482	2,824,333	144,769	249,476,682	0.71	-	-	11.8	174.3	96.9	921,431,947	10,127,974	12,113,011	16,733,032	38,974,017													
福岡市	791,137,922	779,107,078	12,030,844	7,721,288	△ 1,555,573	355,236,154	0.86	-	-	12.6	168.0	93.3	1,246,108,029	19,976,427	5,208,171	17,952,222	43,136,820													
大牟田市	56,608,638	56,087,002	521,636	460,880	△ 770,354	28,048,120	0.48	-	-	9.4	87.4	99.6	47,743,587	2,082,198	0	3,070,271	5,152,469													
久留米市	136,161,417	134,382,411	1,779,006	1,082,235	△ 296,217	68,808,951	0.63	-	-	3.5	6.7	94.6	131,845,040	7,461,845	2,302,865	11,966,449	21,731,159													
直方市	24,719,801	24,471,598	248,203	116,914	△ 222,426	12,996,898	0.53	-	-	12.0	78.7	97.8	21,504,740	3,086,545	884	1,135,069	4,222,498													
飯塚市	69,071,900	66,525,838	2,546,062	1,935,488	284,321	33,128,308	0.50	-	-	6.3	12.9	91.0	61,210,899	8,260,325	6,062,001	7,493,333	21,815,659													
田川市	28,191,173	27,359,139	832,034	669,807	48,684	12,918,587	0.39	-	-	9.4	-	96.1	24,657,156	2,883,230	741,988	12,348,229	15,973,447													
柳川市	33,346,013	32,059,144	1,286,869	996,875	△ 287,389	16,807,502	0.44	-	-	8.1	37.6	92.1	33,856,737	5,593,248	4,033,014	3,208,897	12,835,159													
八女市	41,743,231	39,376,103	2,367,128	498,523	△ 334,338	21,206,548	0.37	-	-	8.6	-	85.7	28,978,356	11,739,996	577,632	9,476,434	21,794,062													
筑後市	20,240,744	19,478,529	762,215	663,528	△ 144,830	10,130,213	0.60	-	-	10.1	51.0	91.0	14,557,861	2,358,937	467,573	2,597,502	5,424,012													
大川市	15,085,799	14,649,430	436,369	314,362	△ 248,388	7,974,652	0.51	-	-	10.3	84.5	91.6	14,315,415	2,420,696	38,204	158,373	2,617,273													
行橋市	26,925,536	26,298,433	627,103	508,630	△ 205,722	13,507,721	0.61	-	-	6.0	4.5	91.9	17,667,664	3,383,857	367,371	5,130,752	8,881,980													
豊前市	11,625,776	11,493,975	131,801	46,473	△ 57,259	6,801,940	0.49	-	-	9.5	73.7	95.8	11,087,383	1,613,801	450,611	513,161	2,577,573													
中間市	18,566,316	18,379,096	187,220	21,732	△ 282,046	9,689,711	0.42	-	-	15.0	89.5	94.7	14,947,571	2,174,400	212,000	1,228,629	3,615,029													
小郡市	19,376,398	18,396,932	979,466	880,083	△ 68,098	11,363,984	0.63	-	-	12.6	73.8	97.1	18,337,677	3,414,549	242,080	669,976	4,326,605													
筑紫野市	32,997,499	32,160,840	836,659	656,461	15,702	18,741,942	0.74	-	-	9.4	12.4	87.8	28,767,396	2,854,296	448,646	4,708,295	8,011,237													
春日市	32,699,728	31,720,636	979,092	648,496	△ 241,534	18,432,059	0.71	-	-	3.1	-	90.8	27,358,843	1,809,457	0	5,481,264	7,290,721													
大野城市	32,131,533	31,368,985	762,548	676,519	112,756	17,957,687	0.78	-	-	6.1	-	88.9	22,409,644	5,577,226	2,589,427	7,737,693	15,904,346													
宗像市	35,073,250	34,382,711	690,539	396,282	36,295	19,507,010	0.58	-	-	0.2	-	88.9	26,781,064	7,643,637	3,554,475	7,624,967	18,823,079													
大牟田市	25,903,715	25,175,983	727,732	558,323	△ 242,730	12,621,636	0.67	-	-	1.7	-	88.9	22,754,756	3,438,781	197,342	1,603,546	5,239,669													
古賀市	19,677,033	18,877,795	799,238	727,235	91,248	11,393,932	0.66	-	-	6.6	-	92.7	13,767,992	2,938,322	51,390	1,962,649	4,952,361													
福津市	20,547,980	19,950,677	597,303	555,499	△ 199,610	12,363,302	0.53	-	-	5.7	16.7	92.4	20,054,573	5,610,028	675,668	4,013,414	10,299,110													
うきは市	17,558,914	16,841,570	717,344	570,852	54,669	9,157,782	0.37	-	-	10.0	11.5	87.7	14,027,026	4,004,680	1,574,057	5,261,981	10,840,718													
宮若市	17,552,485	16,784,909	767,586	566,122	△ 348,042	9,252,449	0.56	-	-	6.1	-	90.6	17,806,638	3,406,676	373,808	6,741,868	10,522,352													
嘉麻市	27,110,518	26,731,890	378,628	265,543	△ 393,036	13,461,704	0.26	-	-	6.4	-	93.4	19,560,011	3,561,642	1,303,412	8,274,069	13,139,123													
朝倉市	26,963,523	26,579,953	383,570	202,568	△ 166,350	15,413,488	0.55	-	-	8.5	43.2	92.5	25,767,959	4,241,945	1,380,461	6,736,987	12,359,393													
みやま市	18,156,647	17,168,373	988,274	751,679	△ 243,081	10,771,792	0.40	-	-	6.5	-	84.8	14,343,312	4,674,303	1,032,828	3,670,904	9,378,035													
糸島市	34,843,299	33,451,871	1,391,428	1,078,802	△ 207,020	20,716,853	0.51	-	-	12.1	42.8	85.8	29,357,752	7,316,527	224,153	121,879	7,662,559													

財政指標（平成26年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指数	健全化判断比率			經常収支 比率 %	地方債現在高 (平成27年3月末)		積立金現在高(平成27年3月末)		合計 千円
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %		将来負担 比率 %	財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他の積立目的基金 千円	
那珂川町	16,069,351	15,012,037	1,087,314	663,294	333,022	9,000,882	0.67	-	-	4.0	-	11,708,321	1,745,513	6,463,129	9,969,774	
宇美町	11,557,079	11,233,606	323,473	285,217	△ 104,778	7,010,053	0.54	-	-	9.9	38.8	10,086,997	418,050	979,885	1,732,281	
篠栗町	9,798,998	9,402,200	396,798	319,708	△ 148	6,420,556	0.51	-	-	7.3	-	7,444,748	789,323	1,071,315	2,813,339	
志免町	13,486,591	12,884,311	602,280	504,885	△ 18,090	8,005,996	0.71	-	-	6.6	3.2	11,829,935	2,980,217	1,290,028	4,747,547	
須恵町	7,922,638	7,588,097	334,541	321,122	63,961	5,402,597	0.53	-	-	8.5	23.6	5,945,891	2,585,793	131,347	2,999,491	
新宮町	10,533,832	9,993,294	540,538	393,737	114,967	5,714,097	0.84	-	-	8.0	18.1	8,569,493	3,199,140	7,067	3,585,029	
久山町	4,613,339	4,351,166	262,173	182,275	29,390	2,735,332	0.78	-	-	10.9	77.5	4,562,046	1,416,108	177,496	1,811,618	
粕屋町	14,547,903	13,498,668	1,049,235	852,056	105,032	8,221,633	0.81	-	-	13.7	17.7	10,167,127	1,231,890	1,116,527	2,525,881	
芦屋町	7,376,644	7,137,904	238,740	210,386	5,538	3,617,221	0.37	-	-	12.5	-	7,110,987	2,163,855	2,099,922	4,894,759	
水巻町	9,538,802	9,163,692	375,110	262,647	△ 171,329	5,681,069	0.51	-	-	5.3	-	6,435,918	2,468,979	1,234,133	4,111,799	
岡垣町	10,123,938	9,761,783	362,155	278,308	△ 19,194	6,156,881	0.53	-	-	4.3	-	6,983,916	2,411,864	519,034	5,204,177	
遠賀町	7,200,093	6,963,808	236,285	225,299	28,706	3,972,233	0.57	-	-	7.5	-	6,107,264	1,171,958	555,447	4,974,589	
小竹町	5,208,396	5,061,260	147,136	65,340	△ 804	2,652,989	0.29	-	-	15.6	97.9	4,910,549	305,511	693,652	1,070,788	
鞍手町	10,371,889	10,129,368	242,521	72,113	△ 54,513	4,355,378	0.44	-	-	8.4	-	8,219,544	1,470,121	4,430,735	6,616,732	
桂川町	5,201,577	4,988,965	212,612	201,203	△ 12,050	3,279,620	0.37	-	-	4.2	0.3	4,365,284	730,660	5,480	1,484,833	
筑前町	12,784,201	12,467,949	316,252	316,252	50,799	7,591,022	0.46	-	-	13.1	101.3	17,207,735	3,096,776	3,279,600	6,776,058	
東峰村	3,102,420	2,974,928	127,492	117,392	△ 91,458	1,520,311	0.12	-	-	10.4	-	2,343,479	1,438,460	126,428	2,010,117	
大刀洗町	6,094,184	5,674,536	419,648	395,950	18,526	3,769,137	0.42	-	-	9.6	11.1	5,033,831	1,554,819	566,778	1,195,343	
大木町	5,412,679	5,181,887	230,792	176,344	△ 31,876	3,144,394	0.50	-	-	7.5	-	5,218,851	1,863,000	1,411,440	3,369,440	
広川町	7,443,791	6,879,212	564,579	383,798	△ 17,295	4,421,977	0.56	-	-	8.4	-	6,878,650	1,882,817	1,660,199	3,685,407	
香春町	5,721,000	5,343,573	377,427	371,102	63,653	3,162,136	0.32	-	-	1.8	-	4,160,971	1,194,570	554,023	1,934,685	
添田町	7,424,430	7,271,813	152,617	130,617	3,735	3,758,137	0.19	-	-	5.8	-	7,242,754	3,445,854	640,138	1,215,777	
糸田町	4,953,503	4,306,934	646,569	613,394	131,968	2,650,885	0.21	-	-	6.8	-	4,617,383	1,383,702	899,118	2,109,441	
川崎町	9,425,121	8,736,626	688,495	686,258	△ 21,743	4,648,657	0.28	-	-	10.2	68.5	12,205,474	1,274,447	425,023	1,092,718	
大任町	4,994,474	4,541,667	452,807	444,857	△ 145,416	2,249,770	0.19	-	-	12.2	-	10,770,081	1,245,265	450,534	1,309,246	
赤村	2,989,406	2,927,076	62,330	38,777	407	1,401,570	0.14	-	-	△ 0.8	-	1,682,683	808,391	1,050,721	1,739,271	
福智町	15,028,835	13,558,042	1,470,793	1,308,193	210,097	7,544,567	0.26	-	-	7.6	-	21,355,902	1,118,368	5,279,025	10,182,330	
苅田町	14,361,795	13,642,264	719,531	473,758	△ 43,209	8,170,755	1.11	-	-	10.6	122.3	13,633,850	3,143,109	188,817	667,668	
みやこ町	12,747,169	11,444,547	1,302,622	782,301	58,526	6,813,990	0.41	-	-	5.0	-	10,550,833	3,161,403	397,958	9,164,045	
吉富町	3,567,450	3,366,861	200,589	171,702	△ 106,922	1,991,524	0.38	-	-	6.7	-	2,455,871	1,132,635	347,984	1,049,731	
上毛町	5,472,914	5,176,397	296,517	294,464	△ 9,934	3,366,714	0.29	-	-	8.0	-	4,455,816	1,565,208	2,664,049	3,569,731	
築上町	11,090,198	9,588,025	1,502,173	1,355,781	182,852	5,918,295	0.33	-	-	10.3	51.5	9,457,725	1,328,893	2,983,888	5,379,389	
2政令市計	1,314,660,124	1,296,378,788	18,281,336	10,045,621	△ 1,410,804	604,712,836	0.79	-	-	12.2	171.2	2,167,539,976	30,104,401	17,321,182	34,685,254	82,110,837
2中市計	842,878,876	820,153,823	22,725,053	15,849,921	△ 4,314,795	443,174,771	0.54	-	-	7.8	28.0	723,467,052	113,551,147	28,901,890	122,936,591	265,389,628
32町村計	276,194,640	260,252,496	15,942,144	12,898,520	552,420	154,350,378	0.46	-	-	8.1	19.7	253,719,909	55,742,699	22,993,540	73,269,762	152,006,001
60市町村計	2,433,733,640	2,376,785,107	56,948,533	38,794,062	△ 5,173,179	1,202,237,985	0.50	-	-	8.1	28.4	3,144,726,937	199,398,247	69,216,612	230,891,607	499,506,466
58市町村計	1,119,073,516	1,080,406,319	38,667,197	28,748,441	△ 3,762,375	597,525,149	0.49	-	-	8.0	23.4	977,186,961	169,293,846	51,895,430	196,206,353	417,395,629

単純平均

(注) 標準財政指標は臨時財政対策債発行可能額を含む。
本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	$\text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支}$
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の} 25\%) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の} 3 \text{カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成28年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%